

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	2月 6日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	1月15日(火)	午後1時15分から	精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
	1月30日(水)		カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	1月28日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成24年9月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	1月25日(金)		平成24年3月生まれ
1歳6カ月児健診	1月10日(木)		平成23年6月生まれ
2歳児歯科健診	1月31日(木)		平成22年6月生まれ
3歳児健診	1月24日(木)		平成21年7月生まれ
こころの発達相談(予約制)	1月22日(火)		午前9時～11時50分

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種**…注射による接種。問診票と母子健康手帳を持ち、市内の医療機関で個別に接種してください。

献血にご協力ください

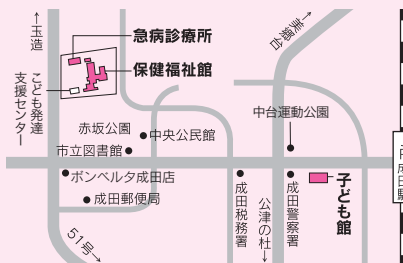
【市営第2駐車場(薬師堂前・上町561)】
1月2日(水)・3日(木) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【イオンモール成田】
1月3日(木)・4日(金)・5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
※都合により変更になる場合があります。
くわしくは千葉県赤十字血液センター 献血推進二課(☎047-457-9927)へ。

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～ 午後11時
	日曜日・祝日・8月13日～ 15日、12月29日～1月3日	午前10時～ 午後5時
外科 歯科	日曜日・祝日・8月13日～ 15日、12月29日～1月3日	午前10時～ 午後5時

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは043-242-9939、
午後7時～10時・年中無休

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院

(午前中・押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック

(午前中・幸町・☎22-1158)

聖マリア記念病院

(取香・☎32-0711)

ひらの内科

(日曜日の午前中・ウイング土屋・
☎23-8070)

大田クリニック

(日曜日の午前中・ウイング土屋・
☎23-2100)

なのはなクリニック

(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

成田市

医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

みんなおいでよ!

なかよしひろば

毎週火～日曜日の午前9時～午後4時30分、子ども館と三里塚コミュニティセンターの一部を親子に開放し、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	時間	三里塚コミュニティセンター	時間
親子であそぼう会		1月19日(土)・福笑い	午前10時30分から	1月17日(木)・福笑い	午前10時30分から
読み聞かせ		1月12日(土)・26日(土)	午後2時から	1月10日(木)・24日(木)	午前11時から
身体測定		1月18日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時	1月11日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
子育てひろば		1月12日(土)・26日(土)	午前10時～正午	—	—

■対象=市内在住の乳幼児とその保護者 ■子育てひろばは中央公民館でも開設しています。 日時=1月19日(土) 午前10時～正午

福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

ガイドヘルプボランティアスクール 受講生を募集

視覚障がい者の外出などの手助けをするボランティアの基礎を学びます。

期日と内容

期日	内容
①2月5日(火)	講義「視覚障がい者の現況と生活ニーズ」
②2月12日(火)	講義「疾病と心理の理解」
③2月19日(火)	講義「ガイドヘルプの基礎知識」
④2月26日(火)	ガイドヘルプの基本と屋内実習
⑤3月5日(火)	ガイドヘルプの応用と屋外実習

時間＝①②③は午後2時～4時、④は午前10時～正午、⑤は午前10時～午後4時(全5回)

会場＝保健福祉館会議室1・2

定員＝30人(市内在住で全回参加できる人を優先に先着順)

受講料＝無料(実習時の交通費は実費)

※申し込みは1月25日(金)までの月～金曜日の午前10時～午後5時にボランティアセンター(☎27-8010)へ。

手話学習会と手話サロン

要約筆記のサポートで分かりやすく

対象＝耳の不自由な人、その家族・友人
手話学習会

日時＝1月5日(土) 午前10時～正午

会場＝佐倉市立中央公民館

参加費＝無料(初めての人はテキスト代として1,000円)

手話サロン

日時＝1月18日(金) 午後1時30分～4時

会場＝酒々井町社会福祉協議会2階

参加費＝無料

※要約筆記のサポートがあります。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくはNPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・板倉さん(☎090-5302-0385 FAX043-444-0298)へ。

健康な「心」と「体」を忘れずに

成人式を迎える皆さんへ

成人式を迎える皆さん、おめでとうございます。これからいろいろな方面で活躍される皆さん、どんなことをするにも「健康」であることが基本です。自分自身で健康管理を心掛けましょう。

節度ある飲酒とマナーを守った喫煙を

酒は、飲み方によって食生活のバランスを欠くようになり、肥満や肝臓病の原因となります。喫煙はがんや動脈硬化を引き起こす原因になるだけでなく、周囲の人もたばこの煙を吸い込む受動喫煙によって、健康への被害が生じることが分かっています。

自分の健康を考えるとともに、周囲の人に迷惑をかけないように、マナーを守り無謀な飲酒・喫煙は控えましょう。

心の元気は体の元気につながります

今悩んでいることはありませんか。将来のこと、人間関係など、さまざまな場面で悩みが生じてくるかもしれません。そんな時、大切なことは「独りで悩まない」ことです。友人や家族、誰かに相談しましょう。

子宮頸がん検診を受けましょう

女性は20歳から子宮頸がん検診を受けられます。子宮頸がんは、ワクチン接種と定期的な検診で予防できるがんです。進んで検診を受け、自分で自分の体を守りましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

市内保育園

4月からの入所申請を受け付け

入所基準＝市に住民記録があり、保護者・同居親族が仕事や病気などにより、保育できない家庭の乳幼児

申込書配布場所＝保育課(市役所2階)、下総・大栄支所市民福祉課、各保育園

受付日時＝1月9日(水)・10日(木)・13日(日) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時(都合の悪い人は、事前に保育課に連絡してください)

受付場所＝市役所6階大会議室(13日は保健福祉館)

※市外の保育園に入所を希望する場合は早めに保育課(☎20-1607)へ連絡してください。くわしくは同課へ。

おむつ使用確認書

確定申告用に発行します

おむつを使用している人が、確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」の提出が必要です。

介護保険の要介護認定を受けている人で、次の要件を満たしている場合、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「おむつ使用確認書」を使用して医療費控除を受けることができます。

○前年の確定申告でおむつ代の医療費控除を受けている場合

○市が保有する要介護認定に関する資料(主治医意見書)から寝たきり状態にあり、尿失禁の発生可能性があることを確認できる場合(主治医意見書が平成23年中に作成されているときは、認定の有効期間が13カ月以上)

※確認書の交付についてくわしくは介護保険課(☎20-1545)、医療費控除については市民税課(☎20-1513)へ。

もの忘れ相談

専門医がアドバイス

もの忘れには、加齢によるものと認知症の症状によるものがあり、早期発見・早期治療により、進行を遅らせたり、症状を軽くできる可能性があります。

最近もの忘れが多いなど気になる症状があり、認知症ではないかと悩んでいる人は、気軽に相談してください。

日時＝1月31日(木) 午後1時30分～4時15分

会場＝福祉部相談室(市役所議会棟1階)

対象＝もの忘れが気になる人、認知症の人やその家族

内容＝専門医(精神科医や神経内科医)による個別相談、家庭訪問(希望者のみ)、福祉サービスに関する情報提供など

※相談は無料です。申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

